

請 願 文 書 表 (1 6 - 4 - その 2)

- 1 受理番号 請願第2号 平成28年11月18日受理
- 2 件 名 君津環境整備センター第Ⅲ期増設計画に関わるボーリング調査を求める
請願書
- 3 請 願 者 住 所 君津市久留里市場175
団体名 御腹川と久留里地区の水を守る会
氏 名 会長 栗原良男 外3

4 趣 旨

新井総合施設株式会社による君津環境整備センター第Ⅲ期増設計画に関わる環境アセス準備書において、第Ⅲ期処分場が立地する梅ヶ瀬層の地層は、久留里駅前の深さ670mの上総掘り井戸の10m下を通過するので、処分場に事故があっても井戸には影響をあたえない、としています。

しかし、その準備書が唯一の根拠としたという「日本油田・ガス田4 富津一大多喜(1961)」(以下「日本油田」)と、その基礎となった「三梨論文」(1959)(以下「三梨論文」)の双方が示す国本層の厚さ及び「三梨論文」と久留里近辺の2本の上総掘りの柱状図が示す地層の傾斜から判断しても、久留里では地下455～475mより下は梅ヶ瀬層であるといえます。

つまり、準備書が上総掘り井戸の10m下を通過するとした第Ⅲ期処分場の地層は、実際には100m以上も上方にあって、久留里の上総掘り井戸の取水層である可能性がかなり高いと思われます。

準備書は地表から梅ヶ瀬層に至るまでである国本層・柿ノ木台層の厚さを、「日本油田」・「三梨論文」より150mも厚く作図しているうえに、Ⅲ期増設計画地内にある梅ヶ瀬層最上部層のS s 0層は、準備書自体が上総掘り井戸の取水層であると認めている地層であるなど、杜撰な計画であるといえます。

これらのことは、地震や事故、老朽化等によって万一処分場で漏洩があれば、河川水ばかりではなく「平成の名水百選」に選定されている久留里の上総掘り自噴井戸までも汚染されることを意味します。環境アセスメントの段階で、処分場から久留里までの精密なボーリング調査によって安全を確認できないかぎり、第Ⅲ期計画の中止を千葉県に求めています。ただたく、お願いいたします。

- 5 紹介議員 鴫 田 剛
榎 本 貞 夫
三 浦 道 雄
三 浦 章
- 6 付託委員会 経済環境常任委員会